

コミュニティバス運行状況 (三重県)

令和6年10月1日現在

作成:中部運輸局自動車交通部旅客第一課

市町村	愛称名	系統名	事業主体	運行形態		利用時	車両	運行開始年月日	運行主体	備考
				乗合						
				市町村等	路線定期	路線不定期	区域	交通空白	予約バス	タクシー型
津市	北部地域コミュニティバス	河芸循環ルート	○			○	○	H22.4.1	—	
		河芸南・一身田・白塚循環ルート	○			○	○	H22.4.1	—	
	北西部(芸濃)地域コミュニティバス	芸濃北ルート	○			○	○	H22.4.1	—	
		芸濃南ルート	○			○	○	H22.4.1	—	
	北西部(安濃)地域コミュニティバス	清水ヶ丘町地・戸島・棕本ルート	○			○	○	H22.4.1	—	
		妙法寺・野口・棕本ルート	○			○	○	H22.4.1	—	
	南西部(美里)地域コミュニティバス	長野・柳原ルート	○	○			○	H22.4.1	三重交通(株)	
		穴倉・辰水・忠盛塚ルート	○	○			○	H22.4.1	三重交通(株)	
	南西部(一志)地域コミュニティバス	一志東・伊勢中川駅ルート	○	○			○	H22.4.1	嬉野タクシー(有)	R5.7.1運行主体変更
		一志西循環ルート	○	○			○	H22.4.1	嬉野タクシー(有)	R5.7.1運行主体変更
		一志東・片野集会所ルート	○	○			○	R5.7.1	嬉野タクシー(有)	
	南西部(白山)地域コミュニティバス	八対野・大三郎ルート	○	○			○	H22.4.1	三重交通(株)	
		福田山・川口・三ヶ野ルート	○	○			○	H22.4.1	三重交通(株)	
	南西部(美杉)地域コミュニティバス	美杉東ルート	○	○			○	H22.4.1	三重交通(株)	
		美杉西ルート	○	○			○	H22.4.1	三重交通(株)	
		美杉南ルート(通年運行)	○	○		○	○	H22.4.1	—	
		美杉南ルート(観光運行)	○	○		○	○	H22.4.1	—	
		美杉循環ルート(通年運行)	○	○		○	○	H22.4.1	—	
		美杉循環ルート(観光運行)	○	○		○	○	H22.4.1	—	
	南部地域コミュニティバス	久居北・片田・高茶屋ルート	○	○			○	H22.4.1	三重交通(株)	
		久居南・雲出ルート	○	○			○	H22.4.1	三重交通(株)	
		久居西循環ルート	○			○	○	H22.4.1	—	
	廃止代替バス	豊野団地線(旧:三行線)	○	○			○	H9.4.1	三重交通(株)	
		津新町大里線	○	○			○	H17.4.1	三重交通(株)	
		高野団地線(旧:多気線)	○	○			○	H18.10.1	三重交通(株)	
		亀山棕本線	○	○			○	H15.4.1	三重交通(株)	龜山市と共同運行
	ぐるっとーバス		○	○			○	H16.4	三重交通(株)	※NPO法人バスネット津による運営
	高松山団地乗合ワゴン		○	○			○	H25.1.4	三重近鉄タクシー(株)	※自治会による運営
	上佐田地区乗合タクシー		○	○			○	H27.12.1	三重近鉄タクシー(株)	※自治会による運営
	二俣地区乗合タクシー		○	○			○	H27.12.1	三重近鉄タクシー(株)	※自治会による運営
四日市市	四日市市自主運行バス	磯津高花平線	○	○			○	H14.4	三重交通(株)	
		神前高角線	○	○			○	H12.4	三重交通(株)	
		山城富洲原線	○	○			○	H12.5	三岐鉄道(株)	
	Sバス(生活バスよっかいち) こにゅうどうくんライナー		○	○			○	H14.11	三重交通(株)	※NPO法人生活バスよっかいちによる運営
			○	○			○	R2.10.1	三重交通(株)	
伊勢市	おかげバス	御薗線	○	○			○	H19.4.1	三重交通(株)	
		辻久留・藤里線	○	○			○	H19.4.1	三重交通(株)	
		鹿海・朝熊線	○				○	H19.4.1	三重交通(株)	
		二見線	○	○			○	H19.4.1	三重交通(株)	
		小俣・栗野デマンド	○	○		○	○	H23.8.1	株三交タクシー	R4.4.1運行主体変更
		御薗・小木・田尻デマンド	○	○		○	○	H23.8.1	株三交タクシー	R4.4.1運行主体変更
		東大淀・小俣・明野線	○	○			○	H21.4.1	三重交通(株)	
		環状線	○	○			○	R2.4.1	三重交通(株)	
	進修おでかけタクシー	高麗広線	○			○	○	R2.8.1	株三交タクシー	※進修まちづくりの会による運営
		宇治線	○			○	○	R2.8.1	株三交タクシー	※進修まちづくりの会による運営
	沼木バス		○			○	○	H26.5.1	-	※沼木まちづくり協議会による運営
	沼木バスデマンド		○			○	○	R2.10.1	株三交タクシー	R4.4.1運行主体変更
	伊勢玉城線		○	○			○	R1.10.1	三交伊勢志摩交通(株)	玉城町と共同運行
松阪市	鈴の音バス	左回り	○	○			○	H17.4.20	三重交通(株)	
		右回り	○	○			○	H17.4.20	三重交通(株)	
	松阪市コミュニティバス	三雲松阪線	○	○			○	H18.12.20	三重交通(株)	
		大口線	○	○			○	H18.12.20	三重交通(株)	
		幸中央線	○	○			○	H31.4.1	三重交通(株)	
	黒部・東地区コミュニティバス		○	○			○	H18.7.10	安全タクシー三重(株)	
	機殿・朝見コミュニティバス		○				○	H26.4.1	三重近鉄タクシー(株)	
	飯南ほほえみバス	有間野・波留・横谷主路線	○			○	○	H12.4.1	-	
		相津・下郷主路線	○			○	○	H12.4.1	-	
		深野・横野主路線	○			○	○	H12.4.1	-	
		飯南主路線	○			○	○	H12.4.1	-	
		仁柿主路線	○			○	○	H12.4.1	-	
	宇気郷コミュニティバス	飯福田・袖原線	○			○	○	H17.7.11	-	
		与原・深長線	○			○	○	H17.7.11	-	
	飯高地区コミュニティ交通かはだ		○			○	○	R6.4.1	-	
	嬉野おおきんバス	嬉野線 Aルート	○	○			○	H23.8.29	三重交通(株)	
	嬉野おおきんバス	嬉野線 Bルート	○	○			○	H23.8.29	三重交通(株)	
	三雲地域コミュニティバス「たけちゃんハートバス」	三雲線	○	○			○	H24.10.1	三重交通(株)	
	虹が丘町デマンド型乗合タクシー		○			○	○	R1.10.1	嬉野タクシー(有)	
	松尾地区コミュニティ交通		○			○	○	R3.3.2	カネセタクシー(資)、三重近鉄タクシー(株)、安全タクシー三重(株)、嬉野タクシー(有)	
桑名市	桑名市コミュニティバス「Kバス」	東部ルート	○	○			○	H13.4.1	三重交通(株)	
		西部北ルート	○	○			○	H18.11.1	三重交通(株)	
		西部南ルート	○	○			○	H18.11.1	三重交通(株)	
		南部西ルート	○	○			○	H16.6.1	三重交通(株)	

市町村	愛称名	系統名	事業主体	運行形態		利用時	車両	運行開始年月日	運行主体	備考
				乗合	自家用有償					
			市町村等	その他						
		南部東ルート 北部ルート 多度ルート 長島ルート 桑名城南線	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○ ○	R2.2.10 H13.4.1 H18.9.1 H18.9.1 H19.4.1	三重交通(株) 中日臨海バス(株) 三重交通(株) 中日臨海バス(株)、名鉄四日市タクシー(株) 三重交通(株)	
		廃止代替バス				※				※朝便のみデマンド乗合タクシー(要予約)
鈴鹿市	西部地域コミュニティバス「Cバス」 南部地域コミュニティバス「Cバス」	椿・平田線 庄内・神戸線 白子・平田線 太陽の街・平田線	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○	H12.3.10 H12.3.10 H17.10.1 H17.10.1	三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株)	
名張市	市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」 国津コミュニティバス「あららぎ号」 錦生コミュニティバス「ほっとバス錦」 薦原コミュニティバス「コモコモ号」 葛尾コース 鶴山コース 緑が丘コミュニティバス「みどり号」 美旗地域コミュニティバス「はたっこ号」		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	H17.10.3 H16.9.1 H20.4 H20.7 H20.7 H21.4 H24.4.2	三重交通(株) － (株)キタモリ 三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株) (株)マイバン	※国津コミュニティバスあららぎ号運行協議会による運営 ※ほっとバス錦運行協議会による運営、R4.1.運行主体変更 ※薦原コミュニティバス運営協議会による運営 ※薦原コミュニティバス運営協議会による運営 ※緑が丘コミュニティバス運営協議会による運営 ※美旗地域コミュニティバス運営審議会による運営
尾鷲市	ふれあいバス	九鬼・早田線 北輪内線 南輪内線 尾鷲地区 須賀利地区	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○ ○	H21.7.1 H21.7.1 H21.7.1 H21.7.1 H24.10.1	三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株) － －	R5.4.1再編 R5.4.1再編 R5.4.1再編
亀山市	さわやか号 野登・白川地区自主運行バス 加太地区福祉バス 西部ルート 東部ルート 東部ルート 南部ルート かめやまのりあいタクシー のりかめさん	Aライン Bライン 野登ルート 白川ルート ○ 井田川駅・川崎地区方面 亀山駅・川崎地区方面 ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	H12.12.1 H12.12.1 H16.10.1 H16.10.1 H15.4.1 H19.12.1 H21.11.1 H21.11.1 H21.11.1 H30.10.1	三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株)、亀山交通(株) 亀山交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株) 亀山交通(株)、小菅タクシー(有)	R4.4.1運行主体変更
鳥羽市	かもめバス	小浜鳥羽小学校線 小浜安楽島線 小浜ウイスタリアン線 鳥羽園崎線 鳥羽小学校石鏡港線	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○ ○	H21.10.1 H21.10.1 H21.10.1 H21.10.1 H21.10.1	三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株)	
熊野市	熊野市バス 熊野市街地周遊バス 熊野市乗合タクシー	潮風かほる熊野古道線 清流・那智黒石の里線 熊野古道潮流莊線 潮流莊紀南病院線 飛鳥・五郷線 鬼ヶ城線 市街地乗合タクシー 山間部乗合タクシー 海岸部乗合タクシー 神川育生乗合タクシー	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	H16.4.1 H15.4.1 H15.7.19 H15.4.1 H19.10.1 H25.10.1 H25.10.1 H26.10.1 H28.10.1 H28.10.1	三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株) 熊野第一交通(株) 熊野第一交通(株) 熊野第一交通(株) 熊野第一交通(株) 熊野第一交通(株)	御浜町と共同運行 御浜町と共同運行 ※土日祝日限定運行 和歌山県新宮市熊野川町乗り入れ区間有り
志摩市	磯部地域予約運行型バス「ハッスル号」 志摩市自主運行バス	やまとルート うみルート 志島循環線	○ ○ ○	○ ○ ○			○ ○ ○	H21.1.7 H21.1.7 H24.4.1	三重近鉄タクシー(株) 三重近鉄タクシー(株) 三重交通(株)	
伊賀市	上野コミュニティバス「にんまる」 いがまち行政サービス巡回車	内回り循環 外回り循環 柘植・西柘植線 西柘植・壬生野線 希望ヶ丘線	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○ ○	H15.4.1 H15.4.1 H14.4.1 H14.4.1 H14.4.1	三重交通(株) 三重交通(株) － － －	
	阿山行政サービス巡回車	丸柱河合線 玉滝鞆田線	○ ○	○ ○			○ ○	H13.6.1 H30.4.1	－ －	
	大山田行政サービス巡回車	坂下線 大沢線 虹ヶ丘線	○ ○ ○	○ ○ ○			○ ○ ○	H16.4.1 H20.1.1 H18.4.1	－ － －	
	しまがはら行政サービス巡回車	山菅・不見上線 島ヶ原ぐるり号	○ ○	○ ○			○ ○	H17.1.11 R5.8.28	－ －	
	比自岐コスマス号	比自岐線	○	○			○	H21.4.1	－	※比自岐コスマス号運行連絡協議会による運営
	青山行政バス	瀧線 高尾線 霧生線 羽根線 伊賀神戸線	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○ ○	H12.4.1 H12.4.1 H12.4.1 H12.4.1 H30.4.1	三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株)	
	神戸地区運行バス「かんべ北斗号」	西ルート 東ルート	○ ○	○ ○			○ ○	H30.7.3	キタモリ(株)	
	廃止代替バス	友生線 西山・島ヶ原線 諏訪・予野線 柘植線 月瀬線	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○ ○	H30.7.3	キタモリ(株) 三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株) 三重交通(株)	
木曾岬町	木曾岬町自主運行バス	中央線	○	○			○ ○	H19.4.1	－	

市町村	愛称名	系統名	事業 主体	運行形態		利用 時 間	車両	運行開始 年月日	運行主体	備考
				乗合	自家用 有償					
				市 町 村 等	路 線 定 期	区 域	交 通 空 白			
東員町	オレンジバス	源縁見入線	○			○	○	H24.7.1	-	
		南北急行線	○	○			○	H17.4.1	八風バス(株)	
		南北線	○	○			○	H26.10.1	八風バス(株)	
		東部急行線	○	○			○	H20.4.1	三岐鉄道(株)	
菰野町	かもしか号	東部線	○	○			○	H26.10.1	三岐鉄道(株)	
		神森福王山線	○	○			○	H17.10.1	三重交通(株)	
		千種根の平線	○	○			○	H17.10.1	三重交通(株)	
		小島永井線	○	○			○	H17.10.1	三重交通(株)	
		鵜川原川北線	○	○			○	H17.10.1	三重交通(株)	※休止
		茶屋の上大羽根線	○	○			○	H17.10.1	三重交通(株)	※休止
		通勤/潤田福王山線	○	○			○	H17.10.1	三重交通(株)	
		通勤/竹永小島線	○	○			○	H17.10.1	三重交通(株)	
		通学/神森菰野線	○	○			○	H17.10.1	三重交通(株)	
		通学/片倉菰野線	○	○			○	H17.10.1	三重交通(株)	※休止
菰野町のりあいタクシー	菰野町のりあいタクシー	湯の山神明線	○	○			○	R2.10.1	(有)尾高	
			○	○			○	R2.10.1	(有)尾高	
多気町	多気町営バス	幹線バス	○	○			○	H21.4.1	三重交通(株)	
		多気地域	○	○			○	H25.10.1	三重近鉄タクシー(株)	
		勢和地域	○	○			○	H25.10.1	三重近鉄タクシー(株)	
明和町	明和町民バス	御糸ルート	○	○			○	H15.11.1	アケミ交通(有)	
		大淀ルート	○	○			○	H15.11.1	アケミ交通(有)	
		斎宮循環ルート	○	○			○	H15.11.1	アケミ交通(有)	
		明星循環ルート	○	○			○	H15.11.1	アケミ交通(有)	
大台町	大台町営バス	チヨイソコめいひめ	○	○			○	R5.10.2	明和タクシー(有)、アケミ交通(有)	チヨイソコめいひめ本格運行
		幹線	○	○			○	H11.4.1	エス・パール交通(株)	乗合4条と市町村(交通空白)の共同運行
		南岸中心路線	○		○		○	H11.4.1	-	
		大台町デマンドタクシー	長ヶ線	○	○		○	H20.12.1	三瀬谷上村タクシー(有)	
		上菅・下菅線	○	○			○	H20.12.1	三瀬谷上村タクシー(有)	
玉城町	伊勢玉城線	滝広線	○	○			○	H20.12.1	滝原西村ハイヤー(有)	
		千代・柳原線	○	○			○	H22.4.1	(有)寿タクシー	
度会町	度会町営バス		○	○			○	R1.10.1	三交伊勢志摩交通(株)	伊勢市との共同運行
			○	○			○	R3.4.1	三重交通(株)	
南伊勢町	南伊勢町営バス	宿浦線	○	○			○	H12.4.1	三重交通(株)	
		切原線	○	○			○	H12.4.1	三重交通(株)	
		南海線	○	○			○	H12.4.1	三重交通(株)	
		南島・南伊勢連絡線	○	○			○	H12.4.1	三重交通(株)	
		南島地区線	○	○			○	H12.4.1	三重交通(株)	
		神前柏崎線	○	○			○	H12.4.1	三重交通(株)	
		大方竈線	○	○			○	H12.4.1	三重交通(株)	
		吉津線	○	○			○	H12.4.1	三重交通(株)	
		デマンドバス	○		○		○	H24.10.1	大新東(株)	
			○	○						
紀北町	いこかバス	海野線	○	○			○	H23.7.1	三重交通(株)	
		便ノ山線	○		○		※○	H23.7.1	三重交通(株)	※予約は一部区間のみ必要
御浜町	広域バス	えがお	○		○		○	R2.8.17	-	
		熊野古道潮流莊線	○	○			○	H15.7.19	三重交通(株)	熊野市と共同運行
紀宝町	紀宝町民バス	潮流莊紀南病院線	○	○			○	H15.4.1	三重交通(株)	熊野市と共同運行
		相野谷線	○	○			○	H14.4.1	三重交通(株)	
		浅里鵜殿線	○	○			○	H14.4.1	三重交通(株)	
		紀南病院線	○	○			○	H13.4.1	三重交通(株)	

【備考】

本ファイルにおいては、以下の3つに掲げる項目のいずれかに該当するものを「コミュニティバス」として分類することとした
 ・道路運送法(以下、「法」)における地域公共交通会議において協議された乗合事業(法第3条第1項第1号イ)の路線であって、協議運賃(法第9条第4項)を適用するものとして届出られたもの
 ・市町村長からの依頼により、平成18年改正以前の法第21条乗合許可を経てみなし乗合事業の路線として運行されているもの
 ・自家用有償旅客運送(法第78条第1項第2号)のうち、市町村による交通空白地有償運送として運行されているもの

「事業主体・市町村等」の項目:市町村及び市町村長が主宰する協議会等が事業主体であるもの

「事業主体・その他」の項目:市町村等以外が事業主体であるもの

「運行形態・乗合」の項目:それぞれの運行形態については、法施行規則第3条の3の規定により分類

「車両」の項目:乗車定員11人以上を「バス型」、11人未満を「タクシー型」に分類

「運行開始年月日」の項目:系統ごとの運行開始年月日 但し、大幅な系統の再編があった場合については再編年月日を記載

「運行主体」の項目:事業主体からの委託等により運行する事業者 但し、交通空白地有償運送において当該市町村が運行主体である場合は市当村名を記載